



●黒崎商工会『臨時総会』の開催について

令和3年度から3年以上にわたり検討・協議を続けてまいりました西区内3商工会の合併について、下記のとおり「臨時総会」を予定しております。会員の皆様のご出席をお願いいたします。

(検討の状況は裏面「商工会組織の集約化について」をご覧ください。)

- ・ 日 時 令和6年11月18日(月)午後4時～(予定)
- ・ 会 場 黒崎商工会館
- ・ 議 題 (1) 合併及び合併契約書の承認について、(2) 設立委員の選任について

※会員の皆様への正式なご案内は後日郵送にて通知いたします。また、懇親会開催を予定しております。

●商工貯蓄共済加入推進について(10、11月の加入がお得です!!)

商工貯蓄共済は、万が一の場合に備え、低額な掛金で死亡共済金に加え、それまでの掛金に利息を含めた積立金を受取ることができる共済です。資金の蓄積・融資の斡旋・生命事故の保障が三位一体となっている制度です。

黒崎商工会では10月、11月を商工貯蓄共済の加入推進月間としております。この機会に是非ご加入いただきますようお願いいたします。

<推進月間加入特典>

10、11月に新規加入・増口いただいた加入者には、1口につき2,000円分の黒崎商工会商品券を贈呈します！

※黒崎商工会商品券は、黒崎商工会員の取扱店で使用できる商品券です。

<プレ合併記念特典>

人間ドック・健康診断受診の際、貯共1口につき500円の助成を1,000円に増額して助成します！

(受診機関問わず・他助成金と併用可)

その他、加入のメリット多数ございます。詳細につきましては、同封の「商工貯蓄共済加入のお勧め！」でご案内しておりますので、ご覧ください。

●黒崎商工会 会員大募集！！

商工会では、新規会員を募集しています。

開業したい方や開業したばかりで決算書や確定申告のつけ方・帳簿のつけ方がわからない方、また従業員の労働保険について相談したい方など、経営についてお困りの方がお知り合いにいませんか？いらっしゃいましたら、黒崎商工会までご連絡ください。商工会について、役職員が相談・説明に伺います。

商工会では、より多くの方々に商工会の事業を活用いただいたり、会員の皆様同士が交流する場としていただいたり経営に役立てていただければと考えています。

是非地域の活性化のためによりしくお願いします。

- 経営指導員などによる経営指導
- 専門家によるアドバイス・指導
- 商工会員のための福利厚生事業



様々な面から経営をサポート！
商工会を活用しましょう！



●黒崎商工会「年末年始大売出し」加盟店を募集！！

商業部会では、本年もお客様や加盟店の要望にお応えし、年末年始大売り出しを実施いたします。参加加盟店を募集しますので、多くの皆様の加盟をお待ちしております。

売出期間中に加盟店で買い物、サービス利用500円ごとに、商品券が当たる応募券1枚をお客様に進呈する内容です。また、毎年1枚10円で加盟店に販売していた応募券を今年も半額の5円にて販売します。

○開催期間 令和6年12月1日(日)～令和7年1月15日(水)(46日間)

○申込締切 10月22日(火)まで

※詳細は別紙案内文書をご確認ください。



裏面もご覧ください

●『雑損控除』相談会を開催します！

令和6年1月に発生した能登半島地震により住宅や家財などに被害を受けられた方は、所得税が軽減される雑損控除等が受けられる場合があります。下記日時で相談会を開催しますので、是非この機会にご相談ください。

【日時】 令和6年12月3日(火)、12月9日(月) ※各日とも10時～

【場所】 黒埼商工会1階相談室

※詳細は別紙案内をご覧ください。



●『DX活用推進セミナー』を開催します！

生成AIを活用して「チラシ作り」を体験してみませんか？ 本セミナーは2回シリーズで開催し、小規模事業者のデジタルスキルアップを目指します。下記日程で開催しますので、皆様の参加をお待ちしております。

【日時】 令和6年11月12日(火)、11月28日(木) ※各日とも18時30分～20時まで

【場所】 赤塚商工会 2階研修室

※詳細は別紙案内をご覧ください。

●青年部「清掃活動」

～国道8号線沿いのごみ拾いを行いました～

9月10日(火)、第2回目の活動として国道8号線沿いのごみ拾いを行いました。当日は残暑が厳しい中での作業でしたが、青年部員やOBの皆さん、合計15名が熱心に取り組みました。思っていたよりも8号線沿いはゴミが少なく綺麗であったことが印象的です。次回は11月、中ノ口川沿いの清掃を予定しています。



●新潟県最低賃金の改正について

令和6年10月1日から新潟県の最低賃金は985円になります
(※令和6年9月30日までの新潟県の最低賃金は931円です。)

新潟県最低賃金は、時給額931円から54円引き上げられ、985円になります。県内で事業を営む全ての使用者及び、その事業場で働く全ての労働者(臨時、パート、アルバイト等を含む。)に適用されます。使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。また、最低賃金引上げに向けた業務改善助成金や新潟働き方改革推進支援センターの無料相談制度も設けられておりますので、この機会にご相談ください。



●商工会組織の集約化について・・・9月10日 第3回西新潟商工会合併推進協議会開催

西区内3商工会(黒埼商工会、新潟西商工会、赤塚商工会)と新潟市で構成する西新潟商工会合併推進協議会(以下「合併推進協議会」という。)の第3回合併推進協議会が9月10日に黒埼商工会館において開催されました。

合併推進協議会では、3回にわたる協議会を開催し、前身にあたる西新潟商工会合併検討協議会(以下「合併検討協議会」という。)での合併に向けての事前協議事項の検討結果について、審議を行い承認をいたしました。

また、第2回、第3回合併推進協議会では、新商工会における事業計画及び財政計画を審議しこれを承認しました。

合併推進協議会における協議・審議の主な項目は次のとおりで、すべて決定・承認されました。

- ①合併検討協議会の事前協議事項決定状況、②商工会合併契約書(案)、③設立委員会規程(案)、④臨時総会議案例、⑤合併後の事業計画(案)、⑥合併後の財政計画(案)、⑦合併推進協議会の決定事項 等

この合併推進協議会での協議結果を基に各商工会の理事会及び臨時総会、合併契約の締結へと進んでいきます。その後、設立委員会の開催、新役員の選任、県への合併認可申請などの手続きを進めていきます。

今後も合併協議を推進するとともに、令和7年4月1日の合併期日に向け取組みを進めてまいります。